

都民・事業者の皆様へ 「使い捨てプラスチック削減に向けた具体的な方策等」

気候変動や生物多様性の損失といった地球の危機的状況に対処し、環境負荷を減らしていくためには、これまでの「大量生産・大量消費・大量廃棄」のあり方を見直し、プラスチックをはじめとした資源の持続可能な利用を実現していくことが重要です。

このため、以下の取組について、都民・事業者の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

1. プラスチック製容器包装・製品等を使用する事業の例

- ・プラスチック製容器包装を使用した製品の製造・販売を行うメーカー等
- ・飲食や総菜類のテイクアウト販売等を行う飲食、小売店等
- ・飲食、販促グッズ、ノベルティ等の提供を行うイベント主催者等

2. 都民・事業者の皆様におすすめする取組の例

(1) 使い捨ての容器包装・製品をはじめ、回避可能なプラスチックの使用を合理化し、無駄に使われる資源を徹底的に減らす。

- ・リユース容器等の使用（飲食販売・テイクアウト容器、カトラリー類など）^(※)
- ・包装又は梱包は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。

(※) 弁当や総菜の容器・飲料容器を
使い捨てからリユース（繰り返し使用）できるものに変更



(2) 使い捨て容器包装等の使用が避けられない場合には、再生プラスチックや持続可能性が確認された再生可能資源等に適切に切り替える。

- ・紙製容器、植物を原料とするプラスチック等（バージンパルプが原料として使用される場合にあっては、FSC 認証若しくは PEFC（SGEC を含む。） 認証を受けたもの又は間伐材等パルプであること。植物を原料とするプラスチックについては環境負荷低減効果が確認されたものであること。）
- ・再生プラスチックの容器等

(3) 廃プラスチックが発生した場合、適切に分別後、次の順序で再生利用を推進

- ① 材料リサイクル（ペットボトルのボトル to ボトルなど）
 - ② ケミカルリサイクル（廃プラスチックを化学原料として再生）
- （①、②が困難な場合には、出来る限り高効率な熱回収（RPF 固形燃料・セメント原燃料化等）によりリサイクル）